



HPはこちら

2020年度 夏季手当要求決定！

5月18日に申し入れました！

1. 一律に基準内賃金の 3.05ヶ月分(0.05ヶ月分は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応に対する特別加算)とすること。
2. 55歳以上の社員(昭和40年4月1日以前生まれ)に、一律5万円の加算をすること。
3. グリーンスタッフの精勤手当に、一律5万円の加算をすること。
4. 「緊急事態宣言」発令期間(4月7日以降)の営業係、輸送係、乗務係(指導職、主任職、主務職を含む)の社員に対して一律5万円の加算をすること。
5. 支給日は6月30日までとすること。



JR労働者の力をあわせて要求満額を勝ちとろう！